

日本私立学校振興・共済事業団(助成業務)の令和3年度業務実績評価の結果を踏まえた令和4、5年度予算等への主要な反映状況

令和4、5年度の予算の状況

(単位:百万円)

年度	運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	その他、受託収入、自己収入等	総計
令和4年度	—	505,446	—	129,469	634,915
令和5年度	—	504,335	—	130,324	634,659

評価項目	令和3年度業務実績評価における主要な課題、改善事項など	左の課題、改善事項などを踏まえた令和4、5年度予算等への反映状況
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	(補助事業) 引き続き、事案の発生要因の分析と再発防止に向けた取組を充実するとともに、補助金の適正な使用に向けた周知内容の充実を図るなどの取組が望まれる。	<ul style="list-style-type: none"> 学校法人の補助金事務担当者を対象に実施している私立大学等経常費補助金説明会について、令和4年度も、令和3年度に引き続き、参集式の研修会ではなく、「いつでも、誰でも、何度でも」利用できる利点のある「学内研修用教材(音声解説付き)」を学校法人へ配付した。その中で、過去に会計検査院検査で不当事項として指摘された事案については、詳細に解説することにより再発防止に向けて注意喚起を行うなど、引き続き内容の充実を図った。 学校法人への実地調査については、会計検査院検査が過去5年間未実施の学校等を対象として、46法人58校に実施したが、その際、申請内容と証憑書類等の照合とあわせ、根拠となる資料の整理・保管方法等について助言を行い、補助金の適正な申請について注意を促した。 ここ数年、会計検査院による指摘の多かった私立大学等改革総合支援事業については、当該年度における選定前の抽出調査(電話・郵送等による要件の確認)を実施することで、チェック機能を強化した。その結果、令和4年度においても、令和3年度に引き続き、私立大学等改革総合支援事業にかかる不当事項はなかった。

評価項目	令和3年度業務実績評価における主要な課題、改善事項など	左の課題、改善事項などを踏まえた令和4、5年度予算等への反映状況
	<p>(貸付事業)</p> <p>貸付実績が計画額を大幅に下回っているため、貸付規模を可能な限り確保するための取組を引き続き行うことが望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・借入ニーズの把握や事業団融資制度の説明等を目的とした学校法人への訪問を実施した。(訪問件数:162法人) ・私立学校施設の耐震化事業等を引き続き支援するため、現行の利子助成制度を継続することを文部科学省に要望し、令和5年度までの継続が認められた。 ・成長分野への学部再編等を行う学校法人の経営資金に対する支援を行うため、令和5年度から教育環境充実資金の貸付期間を延長することを文部科学省に要望し、認められた。
業務運営の効率化に関する事項	<p>(契約の適正化)</p> <p>結果として一者応札となった場合、要因の分析を行うなど改善に向けた取組を引き続き行うことが望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に一者応札であった案件については、入札の状況を確認し、契約内容をチェックしたうえで、入札説明書及び仕様書の内容を工夫すること(入札参加の資格条件の緩和や調達時期の早期化)など、できるだけ複数の業者が入札に参加できるよう努力を行った。これらの取組の結果、令和4年度において一般競争入札21件のうち3件が一者応札(14.3%)となった。令和3年度は一者応札であったが令和4年度に複数の業者が参加した案件としては、「コピー用紙の購入」がある。
財務内容の改善に関する事項	<p>(収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現)</p> <p>引き続き、第4期中期計画期間の収支状況へのシミュレーション等を踏まえ、中長期的な展望のもとでの、健全な財政運営の維持に向けた取組を行うことが望まれる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・助成業務は貸付事業から生じる収益により、助成業務に係る経費を賄うほか、私立学校の教職員の研修に対する助成事業を計画的に実施するには、安定的な利益金の確保が必要となる。そのため、現在の低金利の状況下における助成勘定の健全な財政運営の維持に向けた取組として、第4期中期計画期間以降の収支状況について、令和3年度決算を基に損益シミュレーションを作成し、助成業務の財政を検討する会議で検討したうえで、執行役員会議に報告し、また、全役職員への周知を行った。